

電気通信大学に 研究拠点を作いませんか？

電通大が新設する「共同研究講座」は、産学間の戦略的パートナーシップを構築し、対等な立場で中長期的な研究開発・人材育成を行うことを目的としています。

共同研究講座を設置する3つのメリット

事業戦略を踏まえた研究開発の加速

貴社からの研究者と、本学の教員・学生が組織的かつ緊密に連携することにより、未来の事業戦略を踏まえた研究開発を促進します。

貴社が求める人材との継続的な交流

貴社の研究者を本講座の教員としてお迎えし、研究活動を通じて優秀な学生と直接的な接点を構築していただけます。

大学リソースのフル活用

本学が所有する研究開発設備や研究支援の各種サービスを活用することができます。



研究室が知りたい！

研究室検索サイト
「ラボガイド」

研究シーズが知りたい！

研究室紹介OPAL-RING



INNOVATION



お問い合わせ

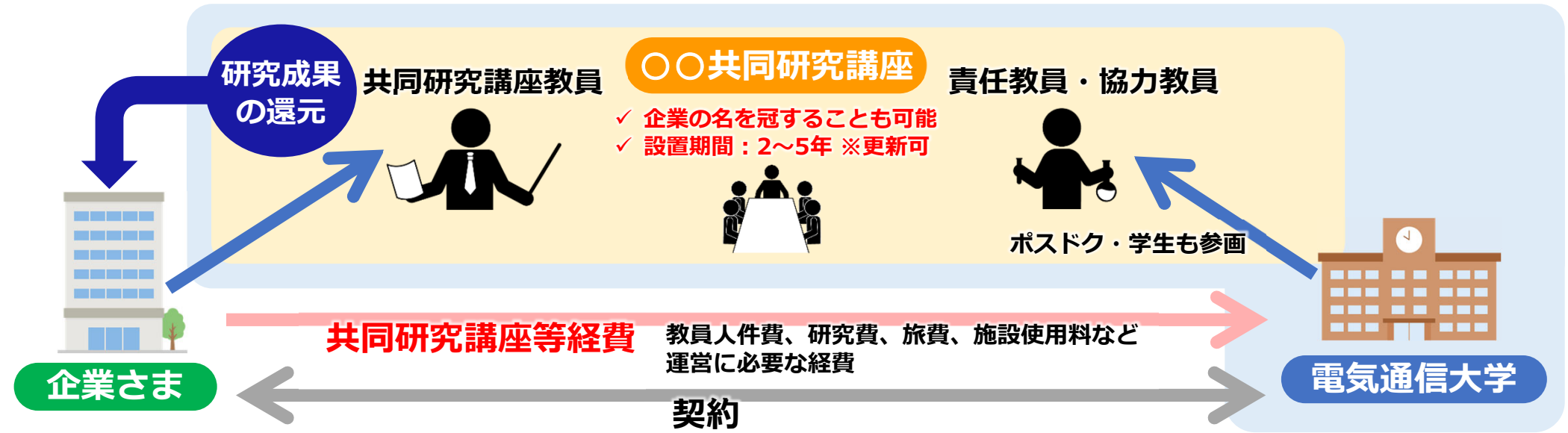
共同研究講座について詳しくは下記までお問い合わせください。

国立大学法人電気通信大学 産学官連携センター 産学官連携支援部門
✉ onestop@sangaku.uec.ac.jp



電気通信大学「共同研究講座」について

電通大が新設する「共同研究講座」は、産学間の戦略的パートナーシップを構築し、対等な立場で中長期的な研究開発を行うことを目的としています。



共同研究講座を設置するメリット

		共同研究	寄附講座	共同研究講座
講座の設置	➢ 学内組織として大学のリソースの活用が可能に	×	○	○
経費	➢ 知的財産の共有が可能に	共同研究費	寄附金	共同研究費
契約の締結	➢ 権利・義務に関して法的拘束力を持つことが可能に	○	×	○
専任教員	➢ 安定した研究基盤が構築され着実な研究の実施が可能に	×	○	○
成果の帰属	➢ 企業へ研究成果を還元	○	×	○

電気通信大学「共同研究講座」制度概要

名 称	共同研究講座で行う共同研究に関連する名称を付します。お申し出により、貴社の名称を付すことができます。
設置期間	大学組織内に講座を設置するため、単年度ではなく2～5年（更新有）としています。
構 成	共同研究講座教員（貴社からの受入れを想定）として、教授、准教授または助教相当の者1名以上、研究・運営及び部局調整を行う責任教員（本学）を1名配置します。必要に応じて研究を行う協力教員（本学）を配置できます。 共同研究講座教員は、貴社から受け入れる研究費を使用して、本学教員として雇用されます。
受入教員	職名：特任教授、特任准教授、特任助教 ※本学規程により選考が行われます。
教員の職務	責任教員、協力教員と連携して共同研究を遂行していただきます。また、所定の学内審査等を経て、大学側が要望する場合、授業又は研究指導を担当することができます。
研究経費等	直接経費：共同研究講座の運営のために直接的に必要な教員等の人件費、設備購入費、謝金、旅費、消耗品等の必要経費 間接経費：直接経費の30%に相当する額
発 明 等	共同研究で得られた成果の取り扱いについては、貴社との契約の定めによります。